



s a k u r a

さくらめえる

mail

第63号 (27年度第1号)

平成27年9月3日 (木)

さくら幼稚園 園長 片岡 大助
[みどりご園副園長・さくらんぼ園長]

今号は両面です

平成27年4月「子ども子育て支援新制度」がスタートして…

全国の認定こども園数は26年4月時点の1,360カ所から、27年4月時点で2,860カ所と倍増になりました。宮城県内は、14カ所から7カ所増えて21園となっています。国の方針を受けて宮城県は、27年度から5か年で100カ所の認定こども園を増やす計画のようです。

さくら幼稚園

昨年9月のさくらめえるで平成27年度は、認定こども園には移行しないことをお知らせしておりました。その後全国規模の説明会や県レベルの説明会、実際に移行した幼稚園との情報交換などを通して検討してまいりました。

その結果さくら幼稚園は、平成28年度中に園舎の大規模改修工事など環境整備を行い、平成29年4月から「認定こども園 さくら幼稚園」とする予定です。8月の学園理事会でも承認され、県や市の担当課にも意思を伝えましたので、今後は具体的な移行スケジュールに沿って準備を進めることとなります。認定こども園は4つの類型があり、さくら幼稚園は、[幼稚園型]認定こども園で申請します。新制度の認定こども園に移行すると、どのように変わるのかを今号では入り口部分のみご説明いたします。必要があれば説明会も、と考えてはいますが、さくらめえるや園だより等でも、随時情報発信してまいりますので、今後よくお読みの上、ご不明なことなどありましたら、いつでもお問い合わせ下さい。

・幼稚園型認定こども園は、幼稚園の中に保育所機能を取り入れることとなります。2号認定を受ければ認可保育所と同じ利用（給食・11時間保育など）ができます。1号認定でも、今の補食を発展させた形の“給食”を利用できるようにしたいと思っています。預かり保育（わかばコース）は今のまま継続しますので、1号2号に関わらず、延長預かり保育は利用できます。要は、認定こども園になると、親の就労状況によって利用方法（教育・保育時間）を選択または変更できるようになります。もちろん、お金の違いもありますので、保護者の方の有利な条件で利用方法を考えて頂き、園側でも必要に応じてアドバイス（相談窓口）を行います。

認定こども園を利用する子どもについて3つの区分が適用されます

設定区分	内 容		利用先
1号認定	教育標準時間認定 満3歳以上	お子さんが満3歳以上で、教育を希望される場合。幼稚園の預かり保育利用はできません。	幼稚園・認定こども園
2号認定	満3歳以上・保育認定 (3・4・5歳児)	お子さんが満3歳以上で「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望される場合。	保育所・認定こども園
3号認定	満3歳未満・保育認定 (0・1・2歳児)	お子さんが満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望される場合。	保育所・認定こども園 小規模保育施設等

- ・1号認定は、幼稚園等を通して市に申請し、幼稚園等を通して市から認定証が交付されます。
- ・2・3号認定は、保護者の方が市に「保育の必要性」の認定を申請 → 市から認定証の交付されます。

- ・平成28年度につきましては、これまで通りになります。
- * 継続してさくら幼稚園に通園する園児は、特に手続きは必要ありません。
- * 28年度に入園を希望する幼児は、10月1日から願書を受付けますので、直接幼稚園事務所に提出して下さい。ご希望の方または募集要項がほしい方は、ご連絡下さい。

認可保育所 みどりご園

両面です

平成28年度・29年度は、認定こども園には移行せず、これまでと同じように保育所として運営していく予定ですが、平成30年4月から〔保育所型〕認定こども園に移行する計画を立てています。保育所型とは、現在のみどりご園の中に幼稚園機能を取り入れ、1号子供の受入れ枠作ることになります。と同時に計画していることは、学童保育もできるようにしたい、子育て支援（一時預かりや病後児保育等）も充実したいということです。さくら幼稚園が認定こども園に移行する平成29年度になりましたら、今度はみどりご園設立15年目の平成30年度に向けて環境整備に取り組んでいくこととなります。

平成28年度も継続でみどりご園を希望されるご家庭は、園を通して申込に必要な書類が配布されます。9月上旬にさくら幼稚園の募集要項も配布いたしますので、ご検討願います。広報とめ10月号または11月号にも市内各施設の要項がくわしく掲載されますので、必ずご確認下さい。心配なことがありましたら、いつでもご相談下さい。

小規模保育施設A型 たんぽぽ保育園

平成26年4月7日に認可外保育施設たんぽぽ保育園（補助事業認定）として開園しましたが、平成27年4月から、新制度の目玉である「地域型保育事業：小規模保育事業A型」の認可を受けることができました。定員は19名（27.9.1現在0・1歳児8名、2歳児11名）です。3号認定の2歳児までの保育所ですので、3歳児になったら連携施設としてさくら幼稚園とみどりご園への入園が可能です。

さくら幼稚園の募集要項は9月上旬に配布します。みどりご園など認可保育所を希望する場合は、保育園を通じて申込書が11月に配布されます。

平成29年度からさくら幼稚園が認定こども園に移行しますと、たんぽぽ保育園と同じ（みどりご園など認可保育所と同じ）利用ができますが、平成28年度は、さくら幼稚園のわかばコースを利用することになりますので、ご了承下さい。新たに申し込む方は一度園の方にお問い合わせ下さい。

登米市では、平成27年度に75人定員の認可保育所1園、2歳児までの小規模保育施設が8か所開設され、新制度の目的のひとつ“保育の量的拡大・確保”は達成されました。しかし、保育所への年度途中入園が難しいのと、希望する保育所へ入れず待機を選択しているということをよく耳にしますので、順調にこの制度が機能するにはまだ時間が掛かりそうです。

さて、子ども子育て支援新制度の理念は次の3点に集約されるそうです。①**子供**：例外のない保育保障 ②**親**：切れ目のない支援 ③**地域社会**：子育て環境の整備 … 更に認定こども園には、“質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供”が課されてきます。

新制度導入によって、さまざまな施設が増えるほど、選択の幅も増えますので、施設の見学や教育・保育内容の確認など、早目に情報を収集されることが大切かと思えます。

さくら学園は、学校法人としての教育理念を掲げて、3施設の教職員がしっかりと力と心を合わせて子供たちの幸せのために努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。